



2023年6月5日

各 位

会 社 名 リリカラ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 末松 博貴
(コード番号9827)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役専務執行役員 今福 宏
電 話 03-3366-7845

臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案、並びに株主提案に対する当社取締役
会の意見の決定に関するお知らせ

当社は、2023年5月2日付「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社の株主（以下「提案株主」といいます。）から臨時株主総会招集の請求を受けました。

これを受けて当社は、2023年5月9日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2023年5月26日を議決権行使の基準日と定め、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案並びに株主提案に対する当社取締役会の意見について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時
2023年7月4日（火曜日）午前10時
2. 本臨時株主総会の開催場所
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール
3. 本臨時株主総会の付議議案
<株主提案>
第1号議案 取締役1名解任の件
取締役 今福 宏
第2号議案 取締役2名選任の件
取締役候補者 山田 俊之
社外取締役候補者 石原 一裕

4. 株主提案に対する当社取締役会の意見

第1号議案に関して：

2023年4月28日付「臨時株主総会招集請求書」の株主提案にかかる第1号議案の提案の理由には、事実と異なるものを前提とした記載が含まれております。

例えば、「不動産・リノベーション事業の事実上の廃止」と記載されていますが、リノベーション事業は部門としては廃止したものの、事業としては継続しております。

また、今福氏は2023年3月30日開催の当社定時株主総会において、提案株主を含む株主様からの賛成多数で再任されており、その後不適切な事象が発生したという事情もございません。

従いまして、第1号議案に関しては、反対いたします。

第2号議案に関して：

第2号議案に関しては、反対することはせず、株主の皆様のご判断に委ねたいと考えます。

以 上